

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 東海男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052-773-2511（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 田中 洋二

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052-773-2511（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 田中 洋二

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
(東京都江東区潮見二丁目1番7号)

日本空調サービス株式会社横浜支店
(横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100-16階)

日本空調サービス株式会社大阪支店
(大阪府箕面市船場東二丁目4番56号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、株式会社日本空調三重（以下、「日本空調三重」といいます。）との間で、当社を合併存続会社、日本空調三重を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：株式会社日本空調三重
本店の所在地：三重県津市栗真町屋町字松本401番地の1
代表者の氏名：代表取締役社長 八木 和久
資本金の額：45百万円（平成27年3月31日現在）
純資産の額：518百万円（平成27年3月31日現在）
総資産の額：945百万円（平成27年3月31日現在）
事業の内容：総合建物設備メンテナンスサービス業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	789百万円	926百万円	951百万円
営業利益	1百万円	39百万円	57百万円
経常利益	1百万円	39百万円	58百万円
当期純利益	1百万円	23百万円	35百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
日本空調サービス株式会社	100

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、日本空調三重の発行済株式数の100%（60,000株）を保有しております。
人的関係	当社の従業員2名が日本空調三重の取締役を、当社の監査役1名が日本空調三重の監査役を兼任しております。また、当社の従業員1名が日本空調三重へ出向しております。
取引関係	日本空調三重とは、業務提携基本契約及び工事請負基本契約を締結しております。

（2）当該吸収合併の目的

当社は、従来の官公庁入札案件における地元企業優先傾向に対応すべく、日本空調三重を設立し、三重県内を中心に事業展開を進めてまいりました。しかし、現状、日本空調三重の顧客における官公庁の割合は低く、設立当初の役割は終えたものと判断するとともに、更なる経営の効率化を図ること等を目的として、日本空調三重を吸収合併するものであります。

（3）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によるものとし、日本空調三重は解散いたします。また、本合併は当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、日本空調三重においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

吸収合併に係る割当ての内容

日本空調三重は当社の完全子会社であるため、本合併による株式、金銭その他の財産の交付は行いません。

その他の合併契約の内容

当社及び日本空調三重が平成28年2月12日に締結した合併契約書の内容は（6）「合併契約書」をご参照ください。

- (4) 吸収合併に係る割当ての内容(以下、「合併比率」といいます。)の算定根拠
該当事項はありません。
- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
- 商号 : 日本空調サービス株式会社
本店の所在地 : 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
代表者の氏名 : 代表取締役社長 橋本 東海男
資本金の額 : 1,139百万円
純資産の額 : 現時点では確定していません。
総資産の額 : 現時点では確定していません。
事業の内容 : 総合建物設備メンテナンスサービス業
- (6) 合併契約書の内容は次のとおりであります。

合併契約書

日本空調サービス株式会社(以下「甲」という。)と株式会社日本空調三重(以下「乙」という。)は、合併に関して以下のとおり合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、吸収合併の方法により合併し、甲は存続し、乙は消滅する(以下「本合併」という。)

第2条(合併をする会社の商号及び住所)

甲 : (商号)日本空調サービス株式会社
(住所)愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

乙 : (商号)株式会社日本空調三重
(住所)三重県津市栗真町屋町字松本401番地の1

第3条(合併に際して交付する金銭等に関する事項)

乙は甲の完全子会社であるため、甲は本合併に際して金銭等の交付を行わない。

第4条(増加すべき資本金等)

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 資 本 金 : 0円
(2) 資本準備金 : 0円
(3) 利益準備金 : 0円

第5条(簡易合併・略式合併)

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議による承認を経ずして本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の特別決議による承認を経ずして本合併を行う。

第6条(効力発生日)

本合併の効力発生日(以下「効力発生日」という。)は、平成28年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の理由により、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良な管理者としての注意をもってその業務を遂行し、かつ一切の財産の管理及び運営を行うものとする。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め他の当事者と協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか本合併に関し必要な事項のあるときは、本契約の趣旨に基づいて甲及び乙が協議し合意の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成28年2月12日

甲： 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
日本空調サービス株式会社
代表取締役社長 橋本 東海男

乙： 三重県津市栗真町屋町字松本401番地の1
株式会社日本空調三重
代表取締役社長 八木 和久

以 上